

山梨県公報

第二千二百二十七号

平成二十四年

五月十四日

月 曜 日

目 次

救急病院等の申出の撤回の届出	二八二
救急病院等の認定	二八一
保安林の指定の予定(二件)	二八一
道路の区域変更	二八二
都市計画事業の事業計画の変更認可	二八二
公 告	
土地改良区役員の就任	二八三
開発行為に関する工事の完了について	二八三
一般競争入札について	二八三
教育委員会	二八三
一般競争入札について	二八四

告 示

山梨県告示第七十五号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により認定された次の救急病院から同項の申出の撤回の届出があった。

平成二十四年五月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 救急病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
加納岩総合病院	山梨市上神内川千三百九番地

二 撤回年月日

平成二十四年五月一日

山梨県告示第七十六号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成二十四年五月十四日

一 救急病院の名称及び所在地

山梨県知事 横 内 正 明

名 称	所 在 地
加納岩総合病院	山梨市上神内川千三百九番地

二 認定期間

平成二十四年五月一日から平成二十七年四月三十日まで

山梨県告示第七十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十四年五月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 保安林の所在場所

大月市賑岡町奥山字小和田二七八一、二七八一の乙、二七八二、二九五七、二九五八、二九六一、字東原二七五三、二七七八、二七八〇、二七八〇の乙

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字小和田二七八一・二七八一の乙・二九五七・二九五八・二九六一・字東原二七五三・二七七八・二七八〇・二七八〇の乙(以上九筆について次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び大月市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第七十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十四年五月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 保安林の所在場所

大月市初狩町下初狩字茅所乙二四〇一、乙二四〇二、乙二四〇三、丙二四〇一、丙二四〇六

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字茅所乙二四〇一・乙二四〇二・乙二四〇三・丙二四〇一・丙二四〇六（以上五筆について次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び大月市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第七十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県国土整備部道路管理課及び中北建設事務

所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から平成二十四年六月四日まで一般の縦覧に供する。

平成二十四年五月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 道路の種類

二 路線名 甲府斐崎線

三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	新	旧		
甲府市千塚二丁目一四四番の三地先から 甲府市千塚二丁目一七九七番の一地先まで		一六・〇	(メートル)	九七・〇
	一六・〇			
	一六・〇			九七・〇

山梨県告示第八十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画法の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 施行者の名称

富士吉田市

二 都市計画法の種類の名称

富士北麓都市計画下水道事業富士吉田市公共下水道

三 事業施工期間

昭和五十二年二月十九日から平成二十八年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

昭和五十二年山梨県告示第三百六十三号、昭和五十九年山梨県告示第二百二十三号、平成元年山梨県告示第九十号、平成五年山梨県告示第二百八十二号、平成七

年山梨県告示第二百四十五号、平成十三年山梨県告示第二百十五号、平成十六年山梨県告示第五百三十八号、平成十八年山梨県告示第九十一号、平成二十二年山梨県告示第二百二十七号及び平成二十二年山梨県告示第三百二十八号の事業地のうち、富士吉田市大字上吉田並びに大字新屋地内において事業地を変更する。

2 使用の部分
なし

公 告

● 土地改良区役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、塩川土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。
平成二十四年五月十四日

一 就 任

山梨県知事 横 内 正 明

役職名	氏 名	住 所	就 任 年 月 日
理 事	金子 正路	斐崎市藤井町坂井五二一番地二	平成二十四年三月二十七日

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第九号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。
平成二十四年五月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
南都留郡富士河口湖町西湖字桑留尾浜一〇二七、一〇三〇及び一〇三一の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南都留郡富士河口湖町西湖九百九十七番地 株式会社HAMAYOUリゾート 代表取締役 和田 孝雄

● 一般競争入札について

山梨県公報 第二千二百二十七号 平成二十四年五月十四日

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。
平成二十四年五月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 一般競争入札に付する事項

- 1 購入物品の名称及び数量
普通科高校教育用コンピュータ機器 五式
- 2 購入物品の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
- 3 納入期間
平成二十四年八月二十四日
- 4 納入場所
知事が指定する場所（県立甲府西高等学校他四校）

二 一般競争入札の参加資格

- 1 平成二十四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十四年山梨県告示第三百一十一号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- 4 この公告に示した調達物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- 5 納入しようとする物品に係るアフターサービスを知事の求めに応じて速やかに提供できることを証明した者であること。
- 6 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において登録業種（物品）のうち「情報機器」、「通信機器」のいずれかが登録されている者であること。
- 7 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局
管理課調度担当 電話〇五五 二二三 一三九五
- 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成二十四年五月二十一日(月)までの山梨県の休日を含め、
条例(平成元年年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の一の交付場所において交付する。
- 3 入札参加資格確認申請書の提出方法
この公告の日から平成二十四年五月二十三日(水)までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の一の場所に提出する。
平成二十四年六月二十二日(金)午後二時
山梨県甲府市丸の内一丁目九番十一号 山梨県県民会館三階 出納局入札室
- 5 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定方法
規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

- 1 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札保証金及び契約保証金
入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定め

る入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否
要

4 違約金の有無
有

5 落札者が契約締結までの間に、二に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

6 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured

Educational Computer Devices For Academic Hight Schools 5units

2 Date and time for tender

2:00PM June 22,2012

3 Bureau in charge

Procurement Section, Management Division, Treasury Bureau, Yamashashi Prefectural

Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamashashi 400-8501 Japan

TEL:055-223-1395

教育委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十四年五月十四日

山梨県教育委員会教育長 瀧 田 武 彦

一 一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量

山梨県立図書館移転・配架業務 一式

2 役務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

- 3 履行期間
業務委託の締結の日の翌日から平成二十四年九月二十八日まで
- 4 履行場所
山梨県教育委員会教育長が指定する場所
- 二 一般競争入札の参加資格
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 平成二十四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十四年山梨県告示第三百一十一号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- 4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 5 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき民事再生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 三 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号四〇〇 八五〇四 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
山梨県教育庁新図書館建設室
電話〇五五 二二三 一七九五
- 2 入札説明書の交付方法
この公告の日の翌日から平成二十四年五月二十三日（水）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の一の交付場所において交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に三の一の場所に電話連絡すること。
- 3 入札参加資格申請書の提出方法
この公告の日の翌日から平成二十四年五月二十四日（木）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までに三の一の場所に持参

- 4 入札及び開札の日時及び場所
平成二十四年六月二十二日（金）午後二時
山梨県甲府市丸の内二丁目三十三番一号 山梨県立図書館四階会議室
- 5 郵送による入札書の受領期限及び場所
平成二十四年六月二十一日（木）午後五時までに山梨県教育庁新図書館建設室（郵便番号四〇〇 八五〇四 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。
- 6 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行つた入札、入札条件に違反した者の行つた入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行つた入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号、以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 8 落札者の決定方法
規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。
- 四 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札保証金
免除
- 3 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 4 契約書作成の要否
要
- 5 その他
落札者が契約締結までの間に「二 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格

のうけ、いつでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。また、この場合に
おいて、県は損害賠償の責めを負わないものとする。その他、詳細は入札説明書に
よる。

Summary

- 1 Nature and quantity of the services to be required:
Complete Transportation and Relocation for Yamanashi Prefectural Library
- 2 Date and time of the tendering and bid opening:
June 22, 2012 2:00PM
- 3 Bureau in charge:

New Library Planning Office, Yamanashi Prefectural Board of Education

Address: 1-6-1, Marunouchi, Kofu-shi, Yamanashi-ken 400-8504, Japan Tel(055)223-1795